

中区版

参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 7月21日(日)

投票時間は、午前7時から午後8時まで

投票ができる人は？

次の①～③の条件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- ①日本国民
- ②平成13年7月22日以前に生まれた人
- ③浜松市の住民基本台帳に登録されている人で、
平成31年4月3日以前から引き続き住んでいる人



※さらに、最近住所変更をした人は、次のことに注意してください。

住所が変わるとどうなるの？

●市内転居した人は？

- ①6月28日までに届出……………転居後の投票所で投票できます。
- ②6月29日以降に届出……………転居前の投票所で投票できます。

●市外から転入した人は？

- ①4月3日までに届出……………浜松市で投票できます。
- ②4月4日以降に届出……………浜松市では投票できません。
前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

●市外へ転出した人は？

浜松市の選挙人名簿に登録されている人で、新住所地の選挙人名簿に登録されるまでの間は、浜松市で投票できます。

(転出日から4か月を経過すると投票できません。)

※詳しくは、中区選挙管理委員会にお問い合わせください。

浜松市中区選挙管理委員会

電話 053-457-2525 FAX 053-457-2776

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票日の前日までに郵便でお届けします。

1枚に4人分までの名前が連記されているハガキとなります。

御自分の名前が記載されている券を切りはなし、投票所へ持参してください。

「投票区」欄…あなたの投票区の番号です。
「投票所」欄…あなたが投票日に投票することができる投票所の名称です。

受付	投票区	000	氏名	浜松 花子	照合
名簿	00-00	0	投票所	〇〇小学校	

投票所を御確認ください
(4頁の投票所一覧参照)



投票所入場整理券が届かない場合や紛失したときは

選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
投票日に、投票所の係員にお申し出ください。

一人分

対会後納封筒
投票日
7月21日(日)
制票区内特別

投票時間を御確認ください

投票区番号を御確認ください

〇区 投票所入場整理券
参議院議員通常選挙
7月21日(日) 7時～18時

〇区 投票所入場整理券
参議院議員通常選挙
7月21日(日) 7時～18時

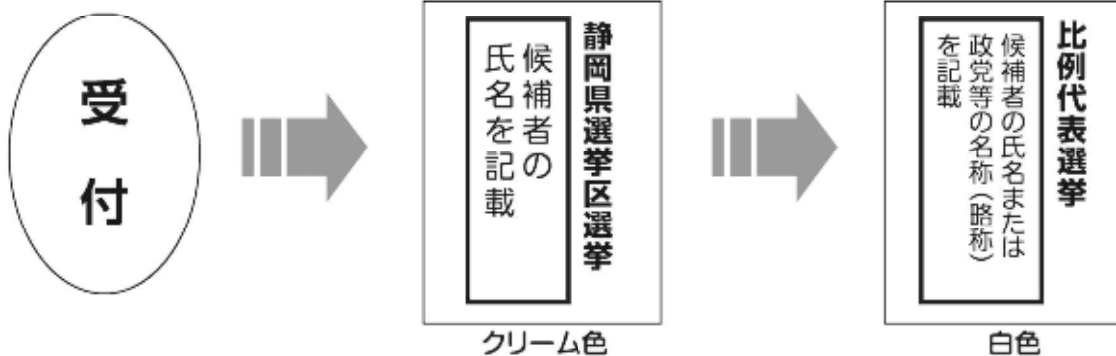
〇区 投票所入場整理券
参議院議員通常選挙
7月21日(日) 7時～18時

〇区 投票所入場整理券
参議院議員通常選挙
7月21日(日) 7時～18時

※人集配式です。裏面のお知らせの内容を確かな上、各自切りはなしてお持ちください。
浜松市〇区選挙管理委員会 TEL.053-444-5555

投票順序と投票用紙の色

投票所では、受付した後 ①静岡県選挙区選挙、②比例代表選挙 の順で投票します。



お知らせ

次のとおり、公職選挙法の一部改正がされました。いずれも今回の選挙から適用されます。

- ★参議院選挙区選出議員の定数が148人(現行146人)とされました。
- ★参議院比例代表選出議員の定数が100人(現行96人)とされました。
- ★参議院比例代表選挙について、候補者の顔の見える、国民が当選者を決定する選挙とする観点から導入された非拘束名簿方式を基本的に維持しつつ、新たに特定枠制度が導入されました。

公職選挙法の改正内容や参議院議員選挙に関する制度の詳細は、総務省のホームページ(<https://2019senkyo-sanin.go.jp/>)を御覧ください。

参議院議員通常選挙の 選挙公報は新聞折込みで お届けします!!

【折込み予定日】 **7月12日(金)の朝刊**

朝日・産経・静岡・中日・日本経済・毎日・読売 (以上7紙)
(翌日となる場合があります。)

7紙の新聞を購読されていない世帯には、郵送でお届けします。
御住所・世帯主名・電話番号を、電話、郵便、FAX、Eメール等にて
中区選挙管理委員会事務局まで御連絡ください。
4月執行の統一地方選挙の時点までに郵送希望の申し出をされた人には、
引き続き郵送しますので、御連絡をいただく必要はありません。
ただし、申し出後に住所が変わった場合は、改めて御連絡ください。

中区選挙管理委員会 事務局	〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
	電話 053-457-2525 FAX 053-457-2776
	E-mailアドレス c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

なお、選挙公報は新聞折込みのほかに、協働センター(旧公民館)・市立図書館など
にも7月13日以降御用意しています。
また、静岡県選挙管理委員会のホームページでは選挙公報のPDFデータを公開
します。(浜松市公式ホームページにリンクが貼られています。)
浜松市公式ホームページについては、5ページ「選挙の情報は「インターネット」で!」
を御確認ください。

浜松市中区選挙管理委員会 行 (FAX 053-457-2776)

送信票

選挙公報の郵送による配付を希望します。

住所	〒 区 浜松市 区 (アパート等の場合、建物名、部屋番号も御記入ください。)		
ふりがな		電話番号	
氏名			

●中区の投票区・投票所一覧 投票所の場所等、不明な点は中区選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票区	投票所[所在地]	区域
101	浜松市役所 [元城町103番地の2]	池町、田町、松城町、高町、 中山町、神明町、肴町、 連尺町、紺屋町、利町、 伝馬町、鍛冶町、旭町、 大工町、元城町、尾張町、 元目町、北田町
102	浜松市消防局 [下池川町19番1号]	下池川町
103	旧北小学校 [山下町192番地]	中沢町、山下町、元浜町
104	助信町公民館 [助信町38番27号]	助信町、 高林一丁目～五丁目
105	曳馬小学校 [曳馬一丁目1番35号]	曳馬町、 曳馬一丁目～六丁目
106	上島小学校 [上島一丁目21番1号]	十軒町、 上島一丁目、二丁目、六丁目
107	上島東会館 [上島四丁目23番13号]	上島三丁目～五丁目、七丁目
108	早出町北公民館 [早出町569番地の2]	早出町
109	新津町自治会館 [新津町955番地の1]	細島町、茄子町、新津町
110	八幡中学校 [野口町1533番地]	野口町、船越町
111	東小学校 [中央二丁目2番1号]	板屋町、東田町、常盤町、 早馬町、八幡町、 中央一丁目～三丁目
112	佐藤小学校 [佐藤二丁目32番1号]	天神町、 佐藤一丁目～三丁目
113	東部協働センター [相生町23番1号]	木戸町、相生町、富吉町、 向宿一丁目～三丁目
114	相生小学校 [向宿三丁目8番1号]	中島町、名塚町、 領家一丁目～三丁目、 中島一丁目～四丁目
115	旧高砂小学校 [寺島町450番地]	砂山町、北寺島町
116	竜禅寺小学校 [龍禅寺町844番地]	寺島町
117	南部中学校 [龍禅寺町706番地]	龍禅寺町
118	双葉小学校 [海老塚二丁目5番1号]	海老塚町、 海老塚一丁目、二丁目
119	浅間小学校 [西浅田二丁目12番1号]	浅田町、森田町、 西浅田一丁目、二丁目、 上浅田一丁目、二丁目、 南浅田一丁目、二丁目
120	江西中学校 [神田町123番地]	春日町、神田町、 瓜内町のうち1814番地～、 法枝町のうち1～210番地
121	泉居小学校 [東伊場二丁目5番1号]	菅原町、 東伊場一丁目、二丁目
122	青葉幼稚園 [栄町118番地]	千歳町、栄町、元魚町、 旅籠町、平田町、塩町、 成子町
123	西小学校 [鴨江町70番地の1]	三組町、鴨江町、 鴨江一丁目、四丁目
124	西部中学校 [鴨江二丁目17番1号]	鴨江二丁目、三丁目

投票区	投票所[所在地]	区域
125	鴨江小学校 [西伊場町4番1号]	西伊場町、南伊場町
126	佐鳴台協働センター [佐鳴台二丁目24番1号]	佐鳴台一丁目、二丁目、 三丁目のうち街区番号26～ 30番及び33番～、六丁目
127	佐鳴台小学校 [佐鳴台三丁目31番1号]	佐鳴台三丁目のうち街区番号 1～25番、31番及び32番、 四丁目、五丁目
128	蜷塚中学校 [蜷塚二丁目15番1号]	山手町、 蜷塚一丁目～四丁目
129	広沢小学校 [広沢二丁目51番1号]	広沢二丁目、三丁目
130	西部協働センター [広沢一丁目21番1号]	広沢一丁目、鹿谷町
131	追分小学校 [布橋一丁目9番1号]	布橋一丁目、 城北一丁目～三丁目
132	和地山公園集会所 [和地山三丁目10番1号]	和地山一丁目～三丁目
133	県立浜松商業高等学校 [文丘町4番11号]	文丘町、 布橋二丁目、三丁目
134	富塚中学校 [富塚町460番地の1]	富塚町のうち90～519番地、 556～559番地、569～579番地、 1855～2077番地、2299～2360番地、 3270～3296番地、4037～5192番地
135	富塚西会館 [富塚町2114番地の24]	富塚町のうち1769～1786番地、 2078～2298番地、2361～3269番地、 3297～4035番地、5193番地～
136	富塚協働センター [富塚町1740番地の1]	富塚町のうち1～89番地、 520～555番地、560～568番地、 580～1768番地、1787～1854番地、 4036番地
137	和合会館 [和合町220番地の702]	和合町のうち220番地、 321番地、323～1300番地
138	高台協働センター [和合町58番地の30]	和合町のうち1～219番地、 221～320番地、322番地、 1301番地～、和合北一丁目～四丁目
139	城北小学校 [住吉一丁目23番1号]	住吉一丁目～五丁目
140	萩丘小学校 [幸五丁目12番1号]	幸一丁目～五丁目
141	泉小学校 [泉一丁目16番1号]	泉町、泉一丁目～四丁目
142	萩丘公民館 [萩丘二丁目36番1号]	萩丘一丁目～五丁目
143	小豆餅公民館 [小豆餅二丁目23番10号]	小豆餅一丁目～四丁目
144	北部協働センター [葵東一丁目15番1号]	葵東一丁目～三丁目、 高丘東二丁目、三丁目、五丁目
145	關成中学校 [高丘北一丁目15番20号]	高丘東一丁目、四丁目、 高丘西一丁目、二丁目、 高丘北一丁目
146	瑞穂小学校 [高丘北三丁目15番8号]	高丘町、 高丘西三丁目、四丁目、 高丘北二丁目～四丁目
147	葵西小学校 [葵西二丁目25番1号]	葵西一丁目～六丁目
148	浜松市北星会館 [花川町1977番地]	西丘町、花川町

※「投票所入場整理券」に記載された「投票区・投票所」を御確認ください。

不在者投票

[問い合わせ] 浜松市中区選挙管理委員会窓口グループ (中区・まちづくり推進課) 電話:053-457-2133

次に該当する人は、滞在地などに投票用紙を取り寄せ、最寄りの選挙管理委員会や指定施設の管理者のもとで投票することができます。

- ①6ページの期日前投票の理由①～⑤に該当し、他の市区町村の選挙管理委員会で投票する人
- ②指定された病院や老人ホームなどで投票する人
(入院・入所している施設または選挙管理委員会に御確認ください。)

その他の投票方法

●代理投票

文字が書けない人は、係員が代わって記入します。投票所で係員に申し出てください。

●点字投票

目が不自由で、点字ができる人は、点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、下表に該当する人は郵便等による不在者投票ができます。

また、上肢または視覚の障がいの程度が、身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症から第2項症までに該当する人は、代理記載での投票もできます。

(投票用紙の請求期限は7月17日(水)まで)

郵便等による不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要です。

この証明書の発行には、日数がかかる場合がありますので、お早めにお住まいの区選挙管理委員会まで手帳等を添えて申請してください。(事前にお問い合わせください。)

障害等	手帳等の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹の障害		1級または2級	特別項症から第2項症まで	—
移動機能の障害		1級または2級	—	—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害		1級または3級	特別項症から第3項症まで	—
肝臓の障害		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	—
免疫の障害		1級から3級まで	—	—
要介護状態区分		—	—	要介護5

上記の対象者のうち代理記載での投票ができる人	↓	↓	↓
上肢または視覚の障害の程度	1級	特別項症から第2項症まで	できません

※ 郵便等の投票制度を利用するためには、あらかじめ申請等の手続きが必要です。

選挙の情報は「インターネット」で!

浜松市選挙管理委員会では、参議院議員通常選挙についての情報を浜松市公式ホームページに掲載しています。

投票日当日には、投票・開票の状況もお知らせします。

ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/senkan/20190721/index.html>)

は次の方法で御覧いただけます。

- ① インターネットで と検索する。
- ② 右のQRコードを読み込む。



ホームページ

投票日に投票所へ行けない人は、 期日前・不在者投票をしましょう!

[問い合わせ] 中区選挙管理委員会窓口グループ(中区・まちづくり推進課) 電話:053-457-2133

期日前投票は、行政区ごとです。

**お住まいの中区以外の区域では期日前投票をすることが
できませんので御注意ください。**

●期日前投票

投票日に、次の理由に該当すると見込まれる人は、その見込まれる旨の宣誓書を提出して期日前投票をすることができます。なお、宣誓書は期日前投票所にあります。

[理由]

- ① 仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人
- ② 旅行やレジャーなど何らかの用事で投票区の区域外にいる人
- ③ 妊娠や病気などの理由で投票日に投票所へ行けない人
- ④ 浜松市中区の選挙人名簿に登録されていて、他の市区町村に住所を移して住んでいる人
- ⑤ 天災または悪天候により投票所に到達することが困難な人

[注意事項]

- ・投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。
- ・印鑑は不要です。

●中区の期日前投票所

- ・中区(第101~148投票区)の選挙人名簿に登録された人のみ投票することができます。
- ・中区以外の方は、選挙人名簿登録地の区選挙管理委員会が設置する期日前投票所となります。

●場 所 浜松市役所101会議室(北館1階)
[中区元城町103番地の2]

●期 間 7月5日(金)から7月20日(土)まで

●時 間 午前8時30分から午後8時まで



★…期日前投票所

★…区役所以外の期日前投票所(投票できる期間と時間が区役所とは異なります。)

期間	7月10日(水)から7月11日(木)まで	7月13日(土)から7月20日(土)まで
時間	午前9時から午後5時まで	午前10時から午後8時まで
場所	浜松学院大学1号館第一会議室 [中区布橋三丁目2番3号]	ザザシティ浜松 中央館5階ギャラリー2 [中区鍛冶町100番地の1]
	<p>駐車場はありません。公共交通機関等でお越しください。</p>	<p>ザザシティ駐車場利用の方は有料となります。</p>

- ◆投票日が近づくほど、期日前投票所は混雑します。期日前投票をされる人は、余裕をもって御来場ください。
- ◆海老塚事務所では期日前投票を行いません。